

2014年度 日本気象学会東北支部第2回理事会 議案

日時：2015年3月12日（木）15時30分～17時30分

場所：仙台管区気象台第3会議室

開会の挨拶

出席者紹介

議 題

1. 支部長挨拶	2 ページ
2. 役員の交代	2 ページ
3. 2014年度事業報告	3 ページ
4. 2014年度会計報告	5 ページ
5. 2014年度会計監査報告	7 ページ
6. 2015年度事業計画案	8 ページ
7. 2015年度予算案	10 ページ
8. その他	12 ページ
(1) 支部長会議での検討課題「秋季大会のあり方」について	12 ページ
(2) 地方理事の補充（推薦）について	12 ページ
(3) 支部気象講演会の持ち回り開催について	12 ページ
(4) 日本気象学会東北支部規則・細則の改正について	12 ページ
(5) 事務局から	13 ページ

資 料

2015年度の支部活動強化基金計画	14 ページ
役員名簿（第29期2014年度）	15 ページ
東北支部規則	16 ページ
東北支部細則	17 ページ
その他の資料	別添

1. 支部長挨拶

2. 役員の交代

- ・2015年4月人事により
高瀬支部長は定年退職
菫澤理事は異動
高橋理事は秋田県からの地方理事と交代
小室会計監査は定年退職
折笠幹事は異動
金濱幹事は異動

児玉理事は体調不良により一時休職

- ・支部役員は、新年度第1回理事会で推薦補充
東北支部第29期役員の任期は2015年度まで
予定者

(長谷川 直之氏 高瀬支部長の後任 現気象庁総務部企画課長)

(野村 竜一氏 菫澤理事の後任 現気象庁総務部企画課企画調整官)

(岩尾 尊徳氏 秋田県からの地方理事 現秋田地方気象台長)

(白川 栄一氏 小室会計監査の後任 現仙台航空測候所長)

(斎藤 篤思氏 折笠幹事の後任 現気象研究所予報研究部主任研究官)

(廣川 康隆氏 金濱幹事の後任 現予報課洪水情報係長)

※ 日本気象学会東北支部第29期役員名簿は、15ページのとおり。

3. 2014年度事業報告

1) 東北支部気象講演会

日時：平成26年11月23日（日） 14時00分～16時30分（開場13時30分）

場所：コラッセふくしま 多目的ホール（4F）

〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号

テーマ：「東日本大震災以後の福島の上空 ―豪雨、大雪、大気中放射性物質―」

（1）「大気中放射性物質の動態と今後の課題」

講師：渡邊 明氏（福島大学 共生システム理工学類 特任教授）

（2）「福島における最近の大雨と大雪」

講師：小畑 英樹氏（福島地方気象台 観測予報管理官）

参加人数：約70名

主催：日本気象学会東北支部

共催：福島地方気象台

後援：福島県、福島市

東北支部だより第81号に開催報告を掲載予定

2) 支部強化基金による活動

第5回気象サイエンスカフェ東北

日時：平成26年11月16日（日）13時30分～16時00分（開場13時30分）

場所：エル・ソーラ仙台 大研修室（28階）

〒980-6128 仙台市青葉区中央1丁目3-1 アエル 28階・29階

テーマ：「気象衛星ひまわり」

～地球を見る、空を見る、天気を見る：人工衛星から見えてくるものとは～

話題提供：早坂 忠裕氏（東北大学 教授 大学院理学研究科長）

司会：鈴木 智恵氏（日本気象協会東北支局 気象予報士）

参加人数：50名（一般参加者23名）

主催：日本気象学会東北支部・日本気象予報士会東北支部

共催：日本気象協会東北支局・仙台管区気象台

3) 東北支部気象研究会

日時：平成26年12月9日（火）13時～16時

場所：仙台第3合同庁舎4階第1会議室

発表：7題

参加人数：約25名

仙台管区気象台と共催

気象研究会の発表演題、著者（発表者に○）

- ・青森空港における大雪事例の特徴

○正木 登・石黒 友紀・高橋 未来（仙台航空測候所青森空港出張所）

- ・2013年9月15日～16日にかけての台風第18号による大雨の解析

○佐藤 賢一・松永 崇（盛岡地方気象台）

- ・温位座標を用いた寒気質量の気候学的特性と変動特性の解析
○菅野 湧貴・岩崎 俊樹（東北大学大学院理学研究科）
- ・陸面過程モデル2LMを用いたいもち病被害の評価
○五十嵐 健祐・山崎 剛・吉田 龍平（東北大学大学院理学研究科）
- ・温暖化時代の安定したコメ生産に向けた適応策の検討
○吉田 龍平（東北大学大学院理学研究科）・福井 眞（農業環境技術研究所）
- ・積雪水資源予測に向けた冬季東北地方の気温場の再現実験 - 水平解像度依存性 -
○高松 直史・岩崎 俊樹・山崎 剛（東北大学大学院理学研究科）
- ・雲解像モデルを用いた台風周辺の風蒸発が台風の組織化に与える影響
○青野 憲史・岩崎 俊樹（東北大学大学院理学研究科）

4) 東北支部だより

第79号（2014年8月発行）

- ・支部長就任挨拶：高瀬 邦夫氏（日本気象学会東北支部長）
- ・寄稿「気象学と大学・社会」
：早坂 忠裕氏（東北大学 大学院理学研究科長・理学部長）
- ・第4回 気象サイエンスカフェ東北：杉山公利氏（日本気象予報士会東北支部）
- ・2013年度 日本気象学会東北支部第2回理事会 議事録
- ・2014年度 日本気象学会東北支部第1回理事会 議事録
- ・日本気象学会東北支部第29期役員選挙結果について（投票結果の公示）

第80号（2014年11月発行）

- ・福島県の気象と防災上の課題：高橋 清利氏（福島地方気象台長）
- ・平成26年度東北支部「気象講演会」開催のお知らせ
- ・東北支部「気象研究会」の開催案内と講演募集
- ・第5回気象サイエンスカフェ東北のご案内
- ・日本気象学会東北支部のホームページURL変更について

（第81号の発行は、編集担当の都合により延期。）

5) 支部理事会

- ・第1回（2014年6月13日，仙台管区気象台第3会議室）
- ・第2回（2015年3月12日，仙台管区気象台第3会議室）

6) 平成26年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の公募

- ・申請はなし。

7) 日本気象学会奨励賞の推薦

- ・推薦はなし。

4. 2014年度会計報告

〔支部一般会計〕（2014年4月1日～2015年3月6日）

	予算額	決算額	差異
I 収入の部			
事業活動収入			
本部交付金	567,200 円	*1567,200 円	0 円
前期繰越金	168,637 円	168,637 円	0 円
事業収入（広告料等）	0 円	0 円	0 円
雑収入			
預金利息	50 円	82 円	32 円
事業活動収入計(1)	735,887 円	735,919 円	32 円
II 支出の部			
事業活動支出			
事業費支出			
支部だより	230,000 円	170,265 円	59,735 円
支部気象講演会	250,000 円	147,766 円	102,234 円
支部気象研究会	40,000 円	15,020 円	24,980 円
ホームページ運営費	15,000 円	15,000 円	0 円
管理費支出			
支部理事会	70,000 円	32,385 円	37,615 円
支部役員選挙	20,000 円	24,637 円	△4,637 円
事務費	10,000 円	4,460 円	5,540 円
事業活動支出計(2)	635,000 円	409,533 円	225,467 円
III 予備費支出			
予備費支出	100,887 円		
(気象サイエンスカフェ補助)		4,230 円	96,657 円
予備費支出計(3)	100,887 円	4,230 円	96,657 円
当期収支(A)=(1)-(2)-(3)		322,156 円	
次期繰越額(A)	0 円	*2322,156 円	

※マイナスの金額には、△印を付した。

*1 本部交付金は、支部会員 181 名×1,200 円+35 万円。

*2 本会計報告には、2014 年度第 2 回支部理事会費用 8,000 円程度の計上前の決算案を元に行っているため、2015 年度予算の次期繰越額は 314,000 円程度となる見込み。最終的な収支計算書は、新年度第 1 回支部理事会でご報告する。

本部へは今後の収支も組み入れた 2014/4/1～2015/3/12（実質～3/31 までとなる見込み）の会計を報告する。

(4. 2014年度会計報告)

〔支部強化基金による活動会計〕 (気象サイエンスカフェ東北)

	予算額	決算額	差異
I 収入の部			
事業活動収入			
本部交付金	77,000 円	77,000 円	0 円
気象予報士会東北支部分担金	10,000 円	10,000 円	0 円
事業収入 (広告料等)	0 円	0 円	0 円
雑収入	0 円	0 円	0 円
事業活動収入計(1)	87,000 円	87,000 円	0 円
II 支出の部			
事業活動支出			
事業費支出			
資料印刷費	22,000 円	30,240 円	△8,240 円
講師謝金	15,000 円	0 円	15,000 円
事務費	15,000 円	2,901 円	12,099 円
役務費・交通費	25,000 円	35,980 円	△10,980 円
会場費 開催費	10,000 円	22,109 円	△12,109 円
事業活動支出計(2)	87,000 円	91,230 円	△4,230 円
当期収支差額=(1)-(2)	0 円	△4,230 円	

※マイナスの金額には、△印を付した。

※不足分 4,230 円は、一般会計から補助。

5. 2014 年度会計監査報告

預金通帳, 現金, 領収書を照合の結果, 誤りがないことを認めます。

なお、多額な繰越額となっており、有効な活用の検討が必要である。

2015 年 3 月 / 〇 日

日本気象学会東北支部会計監査

小室 肇 

6. 2015年度事業計画案

1) 東北支部気象講演会

2007年度以降の開催状況

年度	開催地	講演者		
2007年度	青森市	板谷 宏之	児玉 安正	
2008年度	福島市	渡邊 明	大久保 忠之	
2009年度	大崎市	境田 清隆	大場 淳司	
2010年度	秋田市	佐藤 威	栗田 邦明	
2011年度	盛岡市	岩崎 俊樹	神田 英司	
2012年度	山形市	阿部 修	柳澤 文孝	
2013年度	弘前市	楠 研一	児玉 安正	
2014年度	福島市	渡邊 明	小畑 英樹	

2015年度は宮城県で開催予定。

【概要】

日 時：未定

会 場：未定

テーマ：未定

- ・2016年度は秋田県で開催予定。今後(2015年秋以降)準備を進めていくこととしたい。
(担当理事は境田理事及び、秋田県の理事)
- ・但し、気象講演会等に係る方針が変更になった場合、それに応じて変更することとしたい。

2) 東北支部気象研究会

- ・仙台管区気象台の調査研究会に可能な限り合わせて共催で開催予定。
2015年度の開催については、仙台管区気象台 防災調査課と検討する。
- ・研究を本務としない会員の発表者には、気象学会東北支部から交通費の一部補助を引き続き行うが、より多くの発表者を募るため、新年度の早い段階で、補助の周知を行いたい。

3) 東北支部だより

- ・年2回発行(第81号、82号)の予定。
- ・発行作業は原稿のとりまとめまでとし、編集、印刷及び会員への発送は業者発注とし、作業を簡略化する方向で進めたい。

4) 支部理事会

- ・例年は年2回(5~6月、3月頃予定)開催している。支部長会議で東北支部の意見を取りまとめて上げたいため支部長会議開催前に開催。
- ・2015年度第1回理事会は、各事業の担当理事を決めるため、新年度の早い時期に開催したい。

5) 支部強化基金による活動

- ・気象サイエンスカフェ東北を秋頃に仙台市で開催する予定だが、次回の理事会で確定する。早く場所を確保することが必要。今後、準備を進めていく。
- ・但し、気象講演会等に係る方針が変更になった場合、それに応じて変更することとしたい。

6) 日本気象学会奨励賞などへの推薦

7. 2015年度予算案

〔支部一般会計〕

	2015年度予算額	2014年度予算額	増減
I 収入の部			
事業活動収入			
本部交付金	* ¹ 564,800円	567,200円	△2,400円
前期繰越金	* ² 322,156円	168,637円	153,519円
事業収入（広告料等）	0円	0円	0円
雑収入			
預金利息	50円	50円	0円
事業活動収入計(1)	887,006円	735,887円	151,119円
II 支出の部			
事業活動支出			
事業費支出			
支部だより	* ³ 230,000円	230,000円	0円
支部気象講演会	250,000円	250,000円	0円
支部気象研究会	100,000円	40,000円	60,000円
ホームページ運営費	15,000円	15,000円	0円
管理費支出			
支部理事会	85,000円	70,000円	15,000円
支部役員選挙	20,000円	20,000円	0円
事務費	10,000円	10,000円	0円
事業活動支出計(2)	710,000円	635,000円	75,000円
III 予備費支出			
予備費支出	177,006円	100,887円	76,119円
予備費支出計(3)	177,006円	100,887円	76,119円
当期収支差額(A)=(1)-(2)-(3)	0円	0円	0円
次期繰越収支差額(A)+(B)	0円	0円	0円

※マイナスの金額には、△印を付した。

*¹本部交付金は、支部会員179名×1,200円+35万円で計算。

*²本会計予算報告には、2014年度第2回支部理事会費用8,000円程度の計上前の決算案を元としているため、2015年度予算の前期繰越金は314,000円程度となる見込み。最終的な予算案は、新年度第1回支部理事会でご報告する。

*³支部だよりは、2回発行および、業者発送を予定した。

(7. 2015 年度予算案)

〔支部強化基金による活動会計〕(気象サイエンスカフェ東北)

	2015 年度 予算額	2014 年度 予算額	2014 年度 決算額	予算額増減 [2015 年-2014 年]
I 収入の部				
事業活動収入				
本部交付金	82,000 円	77,000 円	77,000 円	5,000 円
気象予報士会東北支部分担金	*110,000 円	10,000 円	10,000 円	0 円
事業収入(広告料等)	0 円	0 円	0 円	0 円
雑収入	0 円	0 円	0 円	0 円
収入計(1)	92,000 円	87,000 円	87,000 円	5,000 円
II 支出の部				
事業活動支出				
事業費支出				
資料印刷費	22,000 円	22,000 円	30,240 円	0 円
会場費 開催費	15,000 円	10,000 円	22,109 円	5,000 円
講師謝金	10,000 円	15,000 円	0 円	△5,000 円
事務費	10,000 円	15,000 円	2,901 円	△5,000 円
役務費・交通費	35,000 円	25,000 円	35,980 円	10,000 円
事業活動支出計(2)	92,000 円	87,000 円	91,230 円	5,000 円
当期収支差額=(1)-(2)	0 円	0 円	△4,230 円	0 円

※マイナスの金額には、△印を付した。

*12015年度気象予報士会東北支部分担金は予定。

8. その他

(1) 支部長会議での検討課題「秋季大会のあり方」について

- ・別添参照

(2) 地方理事の推薦について

児玉理事が体調不良により一時休職されていることから、地方理事を1名補充したい。なお、日本気象学会東北支部細則1項より地方理事は3名まで、12項より理事会の推薦によって理事の補充ができる。

事務局からの提案として、岩手大学の名越利幸教授にお願いできればと考えている。名越教授は、日本気象学会の「教育と普及委員会」委員を担当している。防災教育の専門家であり、東北支部の活動に対して助言いただくことなど併せてお願いしたい。

(3) 支部気象講演会の持ち回り開催について

東北支部は各県持ち回りで気象講演会を開催している。宮城県以外は地方気象台が事務局となり、6年に一度担当しているが、気象台業務が従前と比べ多種多様になり、気象講演会を開催するための職員の負担は限界に近づいている。

事務局からの提案として、気象講演会等に係る方針を次のとおり変更して今後実施したい。

- ① 宮城県内での毎年開催を原則とする。(他の行事等で延期することは妨げない。)
- ② 宮城県以外の各県では、大学等が中心になって実施する気象講演会に加え、サイエンスカフェのように気象講演会より負担の小さいイベントを希望する場合は積極的に開催する。(従来どおり、東北支部から旅費や物件費等の支援を行う。)
補足として、支部気象講演会では、宮城以外の東北地方から計2名、もしくは、東北以外から計1名を講師としてお願いする程度の旅費の余裕はある。
- ③ 気象学会会員(大学、気象協会、予報士会、気象台等)の所属機関等が主催する講演会、フェアなど、東北6県で行われるイベントに対して、後援などの形態で積極的に協力していく。

(4) 日本気象学会東北支部規則・細則の改正について

- ・日本気象学会東北支部規則第18条の下線部を追加したい。

[日本気象学会 細則 第4条により、理事会の承認が必要。]

第18条 本支部の経費は本部交付金(支部強化基金を含む)と寄付金とする。

- ・日本気象学会東北支部 細則 1項の下線部を改正したい(改正前はカッコ内)。

[日本気象学会 細則 第4条 2により、支部内で改正できる。]

- 1 理事は東北地区在住の会員より8～11名選出する。このうち在仙理事5～8名 地方理事若干(3)名とする。

会計監査は東北地区在住の会員より1名を選出する。

(参考: 日本気象学会 細則 第4条)

第4条 支部は、支部の組織、運営、会計等に関する基本的な事項を定める支部規程を、理事会の承認を得て定めるものとする。また、これを改正するときも同様とする。

2 支部は、前項に規定するもののほか、定款及びこの細則に適合するよう、支部規程の施行に必要な規則等を定めることができる。))

(5) 事務局から

①東北支部会員数 (個人会員)

2015年2月16日現在

県名	会員数	2014. 04
青森県	23名	25名
岩手県	20名	20名
秋田県	13名	13名
山形県	15名	14名
宮城県	86名	88名
福島県	22名	22名
合 計	179名	182名

3名減

②旅費等について

交通費については

青森は 21,000円 [10,500円×2]

弘前は 22,300円 [11,110円×2]

秋田は 20,100円 [10,030円×2]

盛岡は 12,200円 [6,090円×2]

山形は 2,100円 [900円×2+140円×2]

福島は 2,600円 [1,280円×2]

仙台、岩沼は1,000円をお願いします。

※100円未満の端数は切り上げています。

日本気象学会東北支部第 29 期 2014 年度役員名簿

2014 年 6 月 13 日現在

支部長	高瀬 邦夫	仙台管区気象台長
常任理事	青木 周司	東北大学大学院教授（理学研究科）
	岩崎 俊樹	東北大学大学院教授（理学研究科）
	佐伯 芳	日本気象協会東北支局長
	境田 清隆	東北大学大学院教授（環境科学研究科）
	杉山 公利	日本気象予報士会東北支部長
	蕪澤 浩	仙台管区気象台気象防災部長
	渡辺 真二	仙台管区気象台気象防災部予報課長
地方理事	児玉 安正	弘前大学大学院准教授（理工学研究科）
	高橋 清利	福島地方気象台長
会計監査	小室 肇	仙台管区気象台気象防災部次長
幹事	山崎 剛	東北大学大学院准教授（理学研究科）
	折笠 成宏	仙台管区気象台気象防災部防災調査課 調査官
	金濱 晋	仙台管区気象台気象防災部地球環境・海洋課 技術専門官

日本気象学会東北支部規則

昭和 32. 5. 26	成立
昭和 32. 7. 5	第 8. 11 条を改正、 第 15～19 条を追加
昭和 40. 11. 18	第 8 条を改正
昭和 56. 10. 12	第 2 条を改正
昭和 60. 3. 19	第 9 条を改正
平成 2. 6. 21	第 8 条を改正
平成 6. 2. 28	第 8. 9. 12. 14. 18 条を改正
平成 9. 6. 3	第 2 条を改正
平成 22. 6. 11	第 8 条を改正
平成 25. 6. 20	第 1. 2. 18 条を改正

- 第 1 条 本支部は公益社団法人日本気象学会東北支部という。
- 第 2 条 本支部は事務所を仙台市宮城野区五輪一丁目 3 番 15 号第 3 合同庁舎、仙台管区気象台内に置く。
- 第 3 条 本支部は東北 6 県に在住する全ての日本気象学会員で構成される。
- 第 4 条 本支部は日本気象学会の定款の範囲内で事業を行うが、特に支部会員の研究の奨励、推進ならびに相互の連絡につとめることを目的とする。
- 第 5 条 本支部は前条の目的を達成するために、講演会ならびに学術的会合の開催、その他この支部の目的にかなう事業を行う。
- 第 6 条 本支部の事業年度は毎年 4 月 1 日にはじまり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 7 条 本規則の実行に必要な細則は、支部理事会の決議によって別に定める。
- 第 8 条 本支部に次の役員を置く。
理事 8～11 名（常任理事 2～8 名内支部長 1 名）、会計監査 1 名。
- 第 9 条 理事および会計監査は支部会員の選挙によって定める。
ただし、任期中に欠員が生じた場合は細則の定めるところによって補充する。
- 第 10 条 支部長および常任理事は理事の互選によって理事の中から定める。
- 第 11 条 支部長はこの支部を代表して会務を総理する。支部長に事故があるとき、または欠けたときは、支部長があらかじめ指名した常任理事がその職務を代行する。
- 第 12 条 理事はこの支部の会務を行う。会計監査は支部の会計を監査する。
- 第 13 条 支部長は必要に応じ、会務の一部を処理するため幹事（2～3 名）を置くことができる。
- 第 14 条 理事および会計監査の任期は 2 年とする。ただし、重任は妨げない。
理事および会計監査は任期満了後でも後任者の就任するまでその職務を行う。
- 第 15 条 支部長は毎年 1 回および必要に応じて理事会を招集する。
- 第 16 条 理事会は過半数の理事の出席がなければ成立しない。
- 第 17 条 支部長は次の事項を理事会の承認を得て会員に報告しなければならない。
（1）事業計画および収支決算
（2）その他理事会において必要と認めた事項
- 第 18 条 本支部の経費は本部交付金（支部強化基金を含む）とする。
- 第 19 条 この規約は理事の 3 分の 2 以上の賛成を得なければ変更することができない。
- 付則
- 第 20 条 この支部の設立当初の役員は設立準備会でこれを選任する。

以上

日本気象学会東北支部細則

昭和33. 7. 5	成立
昭和40. 11. 18	1項を改正
昭和41. 3. 15	7項を改正
昭和60. 3. 19	12、13、14の各項を改正
平成6. 2. 28	1、8、9、12、13の各項を改正
平成22. 6. 11	1項を改正

役員選挙

- 1 理事は東北地区在住の会員より8～11名選出する。このうち在仙理事5～8名地方理事3名とする。
会計監査は東北地区在住の会員より1名を選出する。
- 2 次期理事の定数および在仙・地方別理事数は理事会で決定する。
- 3 候補者は理事会の推薦者および立候補者とし、投票締切日の20日前までに決定のうえ、会員に周知させるものとする。
- 4 立候補者は投票締切日の30日前まで支部長宛に届け出るものとする。
- 5 投票は無記名連記とする。ただし、連記数は第2項の決定による在仙・地方別理事数とする。
- 6 投票は文書投票とする。
- 7 有効投票により、各地区別に投票の多い順に次期理事を決定する。同数の場合は年少者を上位とする。ただし、得票数が有権者の10分の1に満たない者は理事に就任することができない。次点者も同様とする。
- 8 当選者が理事および会計監査就任を辞退した場合は次点者を繰り上げる。
- 9 理事および会計監査に欠員が生じた場合の補充は次点者をあてる。
- 10 開票は常任理事立ち会いのもと行う。
- 11 開票の結果は会員に報告する。
- 12 理事および会計監査に欠員を生じ、第9項による補充ができない場合は、理事会の推薦によって補充する。
- 13 第9項または第12項による補充理事および会計監査の任期は前理事および会計監査の残存期間とする。
- 14 そのほか選挙にあたって必要事項は支部長が決定し、事後に理事会に報告する。

以上